

# 税の申告はお早めに 2月16日から3月15日まで

税務課

平成23年分所得税の確定申告および平成24年度町県民税の申告相談がはじまります。

例年、申告期限が近づくと窓口が大変混雑しますので、申告はできるだけ早めに済ませましょう。

なお、住宅借入金等特別控除や医療費控除などの還付を受けるための申告書は、2月16日以前でも提出することができます。

## ◎所得税の確定申告および町県民税の申告受付相談日(●印は相談日)

役場職員が受付相談をします。

【受付時間】午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

なお、午前8時30分から整理券を配付しますが、混雑の状況により、受付を早めに終了する場合があります。

月	日	曜日	役場	松枝公民館	総合会館	月	日	曜日	役場	松枝公民館	総合会館
2	16	木			●	3	1	木	●		
	17	金			●受付3時まで		2	金	●		
	20	月		●			5	月	●		
	21	火		●			6	火	●		
	22	水		●受付3時まで			7	水	●		
	23	木	●				8	木	●		
	24	金	●				9	金	●		
	27	月	●				12	月	●		
	28	火	●				13	火	●		
29	水	●			14	水	●				
						15	木	●			

役場住民課ロビー前での申告受付は2月23日(木)からです。

2月16日(木)から22日(水)までの間は、役場税務課窓口での申告受付は行いませんのでご注意ください。

土地建物や株式などの譲渡所得や贈与税の申告は、岐阜南税務署の確定申告会場(マーサ21など)をご利用ください。

## ◎岐阜南税務署の確定申告会場 会場の混雑の状況により、受付を早めに終了する場合があります。

会場	開設期間	受付時間
マーサ21 4階マーサホール 岐阜市正木中1丁目2番1号	2月13日(月)～3月15日(木) 土、日曜日は開設していませんが、2月19日(日)、26日(日)の2日間に限り、開設します。	午前9時～午後5時
各務原市産業文化センター あすかホール 各務原市那加桜町2丁目186番地	2月16日(木)～2月29日(水) 土、日曜日は除きます。	午前9時30分～午後4時

開設期間中、税務署では申告書の提出はできますが、確定申告会場は設けておりませんのでご了承ください。

## ◎税理士による無料税務相談所 会場の混雑の状況により、受付を早めに終了する場合があります。

会場	開設期間	受付時間
岐阜市役所 南部コミュニティセンター 岐阜市加納城南通1丁目20番地	2月22日(水)～2月24日(金)	午前9時30分～午後4時 (正午から午後1時を除く)
羽島市民会館 第一会議室 羽島市福寿町浅平3丁目25番地	2月16日(木)～2月29日(水) 土、日曜日は除きます。	午前9時30分～午後3時30分 (正午から午後1時を除く)

いずれの会場でも、譲渡所得および山林所得や贈与税の申告相談は行っておりませんのでご了承ください。

## ◎所得税の確定申告書は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」で作成することができます。

【問合先】税務課